

- 1 からだをきたえ 健康で働き 豊かなまちをつくりましょう
- 1 自然を愛し 明るく美しいまちをつくりましょう
- 1 思いやりと感謝の心で 住みよいまちをつくりましょう
- 1 教養を深め 文化の香り高いまちをつくりましょう
- 1 伝統をふまえ 未来にはばたく若い力が育つまちをつくりましょう

回覧版 INFORMATION

お知らせ北茨城

2012年2月20日発行 第310号

北茨城市役所市民課 ☎43-1111 (178)

■震災により被災された方の医療費、施設利用一部負担金等の免除期限が延長されました

〈国民健康保険・後期高齢者医療保険から〉

これまで、平成24年2月29日までとされていた医療機関等の一部負担金（窓口負担）の免除が、3月1日以降も下記の期限まで引き続き延長されます。

○期限

①平成24年9月30日まで

国民健康保険、後期高齢者医療保険加入者で「一部負担金等免除証明書」をお持ちの方（震災後、他市町村へ転出した方を含みます。）

②平成25年2月28日まで

東京電力福島原発事故による警戒区域等の住民の方（震災後、他市町村へ転出した方を含みます。）

○免除証明書「平成24年2月29日まで」と記載された免除証明書でも、引き続き使用できます。

※ただし、入院時食事療養費及び入院時生活療養費の免除は平成24年2月29日までです。他の医療保険に加入の方は、加入されている保険へお問合わせください。

問 保険年金課 保険係（多田） 内線184
医療年金係（小豆畑・一瀬） 内線186・187

〈介護保険から〉

「介護保険利用者負担額減額・免除認定証」の有効期限が延長となります。

○期限 震災による利用者負担額の免除を受けている方は、有効期限が平成24年9月30日まで延長となります。
※なお、震災による施設利用者の食費・居住費の免除を受けている方については、平成24年2月29日までで終了となります。また、現在お持ちの減額・免除認定証の更新手続きは不要です。

問 高齢福祉課 介護保険係（丸山） 内線125

■ペットの飼育はマナーを守って

飼い主は、周りに迷惑や危害を及ぼさない心くばりとしつけが大切です。

○犬を放し飼いにしないで！

散歩のときも、引き綱は必ずつけましょう。

○犬の登録と狂犬病注射は飼い主の義務です！

「鑑札・注射済票」は迷子札になるので、必ず首輪などに装着しましょう。

○排泄のしつけをしましょう！

散歩中「ふん」をしたときは、必ず持ち帰りましょう。

猫は室内で飼うよう努めましょう。

○犬・猫を捨てないで！

子犬、子猫は飼っていただける方を探しましょう。

飼い主の責任で避妊・去勢手術を受けましょう。

○鳴き声・悪臭にご用心！

飼育場所を清潔に、むだばえしないようにしつけましょう。

○犬・猫にエサだけ与えている人へ！

他の人へ迷惑をかけないよう責任をもって正しく飼いましよう。無責任な飼い方は犬・猫を不幸にしまいます。

問 保健センター（金澤） ☎43-1310
茨城県動物指導センター ☎0296-72-1200



■春の全国火災予防運動（3月1日～7日）

「消したはず 決めつけしないで もう一度」

（平成23年度全国統一防火標語）

問 消防本部予防課（嶋岡） ☎42-7142

■平潟油絵サークル会員募集

平潟公民館の油絵サークルは、2月から、月に1回は日曜日の活動を設定しました。お仕事をお持ちの方や初心者の方も歓迎します。一緒に楽しみませんか？

○活動日 毎月第2水曜日・第4日曜日（月2回）
※日曜日のみの参加も可、水彩でも可

○時間 午前9時30分～11時30分

○ところ 平潟町公民館

○講師 細谷一二氏

申問 野口久太郎まで ☎46-1633

■多重債務相談窓口を開設しています

関東財務局水戸財務事務所では、借金の返済でお困りの方からの相談を受け付けています。

一人で悩まず、お電話ください。

秘密は守ります。

○開設時間 午前8時30分～正午、
午後1時～4時30分
月曜日から金曜日
（祝祭日を除く）

○料金 無料

○専用電話 029-221-3190

問 関東財務局 水戸財務事務所 多重債務相談窓口



早めにお回しく下さい